平成２６年度第３回企業向け人権啓発講座（中小企業庁委託事業）

参加費無料

ブラック企業 閉ざされる若者の未来
～ホワイトな企業であるために～

（主催　京都市・京都ＣＳＲ推進協議会）

内容

「従業員一人一人がいきいきと持てる能力を発揮し，定着していく職場づくり」は，企業が取り組むべき最も重要な課題の一つであり，それは人権尊重の課題でもあります。

しかしながら，若者の「使い捨て」が疑われる企業，いわゆる「ブラック企業」が今，社会的に大きな問題となっています。入社後に，その過酷な労働条件やパワハラ等から，うつ病を発症するケースもあり，多くの若者の将来を脅かす見過ごすことができない問題です。

今回は，昨年に厚生労働省が行った「若者の「使い捨て」が行われる企業等への重点監督」の実施状況と今後の取組等についての講演を通じて，従業員が活躍しやすい職場環境について共に考えます。

講　演　「若者が能力を発揮し，定着していく職場環境を目指して」
菅森　英高（京都労働局労働基準部監督課長）

報　告　「大学の現場から考える」
京都産業大学，京都橘大学

まとめ　明致　親吾（京都 CSR 推進協議会会長）

日　時　平成２６年７月２９日（火）　１４：００～１６：３０
会　場　京都私学会館　大会議室（地下１階）（下京区室町通高辻上ル山王町５６１番地）
対象者　京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層，総務・人事責任者，人権研修推進者等

＜ 交通アクセス ＞

・地下鉄「四条駅」下車
　南出口６番から西へ徒歩約５分

・市バス「烏丸松原」下車 西へ徒歩約５分

・阪急「烏丸駅」下車
　出口 26 番から南へ徒歩約５分

御来場は公共交通機関を御利用ください。
（駐車場を必要とされる方は事前にお問い合わせください。）

【申込期間　平成２６年４月１７日（木）～７月２２日（火）　先着１００名】
裏面の申込書(人権文化推進課ホームページからダウンロード可)を，ＦＡＸによりお送りください。

＜お問合せ＞
京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課（企業啓発担当）
電話　（０７５）３６６-０３２２（ 平日の午前８時４５分～午後５時３０分 ）
ホームページ　http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html

京都市